

○議 事 日 程

令和6年7月30日（火）午後1時00分開会

令和6年度第1回守口市まち・ひと・しごと創生委員会

○出 席 委 員 (12名)

委員長	眞 鍋	昇	委員
	山 口	行	一 委員
	花 木	完	爾 委員
	喜 納	厚	介 委員
	吉 原	起	人 委員
	宮 前		能 委員
	小 西	雅	晴 委員
	渡 部	恭	子 委員
	廣 野		愛 委員
	吉 川	江	里 委員
	玉 野	裕	子 委員
	畠 中	達	也 委員

○事務局

企 画 財 政 部 長	尾 崎 剛
企 画 財 政 部 次 長	林 慶
企 画 課 長	仲 嶋 浩 平
企 画 課 長 代 理	内 橋 真 吾
企 画 課 主 幹	元 永 直 宏
企 画 課 主 任	山 本 晋 士
企 画 課 画	山 崎 美 緒

~~~~~

◇ 午後1時00分 開会

○事務局 それでは、令和6年度第1回守口市まち・ひと・しごと創生委員会を開催させていただきます。

私は、当委員会の事務局を務めます企画課の山崎でございます。本日は何とぞよろしくお願ひいたします。

開催に先立ちまして、皆様にお願いがございます。本委員会は議事録作成のために、録音させていただいております。何とぞ御了承のほど、よろしくお願ひいたします。

本日は、委員改選後、第1回目の委員会でございますので、委員の皆様を御紹介させていただきます。

委員各位におかれましては、委員の委嘱に関して御快諾を賜りましたこと、改めて厚く御礼を申し上げます。

任期につきましては、令和8年3月31日までとなります。

また、既にお渡しさせていただいた委員の皆様を除き、お手元に辞令を置かせていただいておりますので、御確認を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、お手元の資料「守口市まち・ひと・しごと創生委員会委員名簿」の上から順番に、委員の皆様を紹介させていただきます。

初めに、学識経験者として御就任いただいている委員として、大阪国際大学学長補佐の眞鍋委員でございます。

○委員 真鍋と申します。よろしくお願ひします。

○事務局 大阪工業大学工学部都市デザイン工学科教授の山口委員でございます。

○委員 山口でございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局 摂南大学経営学部経営学科講師の花木委員でございます。

○委員 花木です。よろしくお願ひいたします。

○事務局 次に、商工関係団体の代表者として御就任いただいているま

す委員として、パナソニックオペレーションエクセレンス株式会社、総務センター企画管理部部長の 喜納委員でございます。

○委員 喜納と申します。よろしくお願ひします。

○事務局 京阪ホールディングス株式会社、経営企画室体験価値共創担当課長の吉原委員でございます。

○委員 吉原でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○事務局 守口門真商工会議所、商工振興部中小企業相談所課長代理の宮前委員でございます。

○委員 宮前でございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局 次に、金融機関の代表者として御就任いただいております委員として、株式会社りそな銀行、守口支店長の藤野委員でございますが、本日所用のため、欠席となっております。

株式会社日本政策金融公庫、守口支店支店長兼国民生活事業統轄の横田委員でございますが、本日所用のため、欠席となっております。

枚方信用金庫、地方創生推進部調査役の小西委員でございます。

○委員 小西でございます。よろしくお願ひします。

○事務局 次に、本市が公募いたしました市民委員として御就任いただいているおります、渡部委員でございます。

○委員 渡部でございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局 廣野委員でございます。

○委員 廣野です。お願ひします。

○事務局 吉川委員でございます。

○委員 吉川です。よろしくお願ひいたします。

○事務局 市内の労働関係機関の代表者として、市長が適當と認めた者として御就任いただいているおります委員として、門真公共職業安定所、所長の玉野委員でございます。

○委員 玉野でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局 市内のメディアに係る代表者として、市長が適當と認めた者

として御就任いただいております委員として、株式会社ジェイコムウエスト北河内局、地域プロデューサーの平野委員でございますが、本日所用のため、欠席となっております。

最後に、地域におけるユニバーサルサービスの提供を行う者として、市長が適當と認めた者として御就任いただいております委員として、日本郵便株式会社、守口郵便局局長の畠中委員でございます。

○委員 畠中です。よろしくお願ひいたします。

○事務局 次に、本日出席の市事務局職員を紹介いたします。

企画財政部長の尾崎でございます。

○事務局 尾崎でございます。どうぞよろしくお願いします。

○事務局 企画財政部次長の林でございます。

○事務局 林と申します。よろしくお願いします。

○事務局 企画課長の仲嶋でございます。

○事務局 仲嶋でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局 企画課長代理の内橋でございます。

○事務局 内橋と申します。よろしくお願ひいたします。

○事務局 企画課主幹の元永でございます。

○事務局 元永でございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局 企画課主任の山本でございます。

○事務局 山本でございます。よろしくお願ひします。

○事務局 最後に、私、企画課主査の山崎でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の議事進行につきまして、委員会の委員長選出までの間、前期の委員長である眞鍋委員に仮委員長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○事務局 ありがとうございます。

それでは眞鍋委員、よろしくお願ひします。

○仮委員長 それでは、委員長選出までの仮委員長を務めさせていただきます眞鍋です。よろしくお願ひいたします。

まず、事務局より、本日の出席委員数について、御報告をお願いします。

○事務局 本日の出席委員は、定数15名中12名でございます。

○仮委員長 ただいま事務局から報告がありましたとおり、守口市まち・ひと・しごと創生委員会条例第5条第2項の規定に基づき、定足数に達していますので、会議は成立しております。

それでは、議事次第に沿って、議事を進めてまいります。

まず議題①「委員長・副委員長の選任について」です。

当委員会の委員長は、守口市まち・ひと・しごと創生委員会条例第4条第1項に「委員の互選により定める」となっておりますが、いかがいたしましょうか。

○委員 これまでの委員会の経緯を含めまして、眞鍋委員が適任だと思っております。

以上でございます。

○仮委員長 どうもありがとうございます。

私にとのお声がありましたら、いかがでしょうか。

(異議なし)

○委員長 どうもありがとうございます。

それでは非力でございますけども、私が委員長を務めさせていただくことといたします。

本委員会が円滑に運営できるよう努力をしてまいりたいと存じますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

次に、副委員長を選任させていただきたいと思いますが、守口市まち・

ひと・しごと創生委員会条例により、同じく互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

○委員 委員長に一任したいと思います。

○委員長 ありがとうございます。委員長に一任とのお声がありましたので、私から指名させていただいてもよろしいでしょうか。

学識経験者であり、前回のまち・ひと・しごと創生委員会においても、副委員長をお務めいただきました、山口委員に副委員長をお願いしたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

○委員長 では御異議がないようですので、山口委員に副委員長をお願いしたいと存じます。

○副委員長 委員会が円滑に進行されるよう、委員長を補佐してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長 続いて、議題②「第2期戦略の達成状況について」及び議題③「第2期戦略の取組予定について」、一括して事務局から説明を受けます。よろしくお願ひします。

○事務局 それでは、議題②「第2期戦略の達成状況について」及び議題③「第2期戦略の取組予定について」、一括して御説明いたします。

恐れ入りますが、資料1「『第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略』に位置づける取組一覧」を御参照ください。

この資料は、基本目標や基本的方向ごとに、資料の左半分には、重要業績評価指標（KPI）の達成状況を、右半分には、KPIの達成に向けた具体的な取組について、該当する事業の取組状況、及び今後の取組方針・課題をそれぞれ記載しております。

項目が多岐にわたりますので、主なものを御説明させていただきます。説明箇所については、黄色で着色しております。

それでは、1ページを御覧ください。

初めに、「基本目標 1) 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」取組についてでございます。

まず、資料左側のKPIの達成状況ですが、資料左端に記載する番号3の「妊娠から出産までに子育て世代包括支援センターの専門職による相談・支援等を受けた人の割合」については、めざす値100%、初期値97.9%に対して、実績値は99.0%でした。

また、左側番号4の「不妊検査・治療費用助成件数」については、めざす値80件、初期値80件に対して、実績値は105件でした。

次に、資料右側の具体的な取組ですが、資料右端に記載する、番号7の子育て世代包括支援センターの「子育て世代包括支援センター運営事業」、「児童虐待防止対策事業」について、令和5年度の取組状況については、「支援が必要な家庭に、継続的な支援が切れ目なく届くようにするため、統括支援員を配置することで、母子保健事業、児童虐待防止対策事業、子育て支援事業を一元化し、保健師等の専門職による訪問などを通じて、必要な行政サービスや関係機関へつなぎ、妊娠期から子育て期までの総合的な相談・支援を実施している」としており、今後の取組方針・課題については、「こども家庭センター設置に向けて、相談・支援のさらなる一元化に努める」としております。

次に、3ページを御覧ください。

「基本目標 2) 「若い世代に守口の『まちの魅力』を広く伝える」取組についてでございます。

まず、資料左側のKPIの達成状況ですが、左側番号8の「SNSのフォロワー数」については、めざす値10,000人、初期値8,603人に対して、実績値は53,675人でした。

次に、資料右側の具体的な取組ですが、右側番号13、19の魅力創造発信課の「シティプロモーション推進事業」について、令和5年度の取組状況については、「株式会社PIAZZAと協定締結をし、子育て世代に

向けた地域コミュニティアプリ「ピアッザ」の運用を開始した」、「(株)サイネックスと協定を結び、イオンタウン守口内に守口市オリジナルデザインのデジタルサイネージを設置し、情報発信に活用している」としており、今後の取組方針・課題については、「引き続き、市の魅力発信を行う」としております。

次に、4ページを御覧ください。

左側番号10「新たな魅力創出を目指したイベントの件数」については、目標値10件、初期値5件に対して、実績値は7件でした。

次に、資料右側の具体的な取組ですが、右側番号26の生涯学習・スポーツ振興課の「文禄堤旧徳永家住宅保全・活用事業」について、文禄堤沿いに立地する歴史的建造物である「旧徳永家住宅」の保存活用に向けた令和5年度の取組状況といたしましては、「旧徳永家住宅の保存・活用に向けた改修工事を行うための、改修工事実施設計等業務委託の実施。旧徳永家住宅の活用事業者の選定」を行っており、今後の取組方針・課題については、「令和6年度に旧徳永家住宅改修工事を行い、一部施設の供用を開始。令和7年度に全施設の供用開始」としております。

次に、5ページを御覧ください。

資料右側の具体的な取組ですが、右側番号32の危機管理室の「防犯対策推進事業」について、令和5年度の取組状況については、「広報4月号の防犯特集記事において、防犯カメラ設置により刑法犯認知件数が大幅減少していることなどを掲載し、市では『安全・安心のまちづくり』を行っていることを周知」としております、今後の取組方針・課題については、「今後も警察と連携しながら、市広報誌やSNSを活用し、『安全なまち守口』のイメージを定着させる」としております。

次に、6ページを御覧ください。

「基本目標 3) 子育てファミリー世帯の守口定住を促す」取組についてでございます。

まず、資料左側のKPIの達成状況ですが、左側番号14の「4月1日

時点の厚生労働省定義の待機児童数」については、めざす値0人、初期値0人に対して、令和5年4月1日時点の実績値は33人でした。

待機児童の発生理由としては、資料右側番号38の子育て支援政策課とこども施設課の「保育所入所措置等事業等」に記載のとおり、「就学前児童に対し、必要な幼児教育・保育が提供されるよう、保護者の施設利用への希望に寄り添うきめ細やかな支援を行ってきたが、この間の保育利用ニーズの高まりや、新規利用申込者数の急激な増加も相まって、令和5年4月1日現在において、待機児童が5年ぶりに発生した」としており、今後の取組方針・課題については、「小規模保育事業の新設等により、令和6年4月1日時点において待機児童は解消されたが、小規模保育事業を卒園する児童をはじめとした、3歳児以降の新たな保育の受け皿の確保等を行うため、令和7年4月1日に私立保育所3園の新設を行う。また、引き続き、保護者の施設利用の希望をかなえるべく、きめ細やかな利用調整・相談支援に取り組むとともに、特定教育・保育施設等が実施する取組に対し支援を実施し、受け皿の確保・保育の質の向上に努める」としております。

次に、7ページを御覧ください。

まず、資料左側のKPIの達成状況ですが、資料左側17の「公園の整備・再整備数」については、めざす値9か所、初期値1か所に対して、実績値は10か所でした。

次に、資料右側の具体的な取組ですが、右側番号48の道路公園課の「公園整備・再整備事業」について、令和5年度の取組状況については、「日吉公園再整備工事、世木公園及び西三荘ゆとり道再整備工事、南わくわく公園整備工事、菊水公園再整備工事」としております、4つの公園の整備を行いました。今後の取組方針・課題については、「公園マスタープランに基づき、都市公園を整備」としております。

次に、8ページを御覧ください。

「基本目標 4) 良いイメージをもって守口を誇りに思う子どもを増やし、育てる」取組についてでございます。

まず、資料左側のKPIの達成状況ですが、左側番号20の「全国学力調査の質問紙調査における学習状況に係る肯定的回答率【小学校】」について、めざす値80%、初期値67%に対して、実績値は77%でした。

また、左側番号21の「全国学力調査の質問紙調査における学習状況に係る肯定的回答率【中学校】」について、めざす値80%、初期値67%に対して、実績値は77%でした。

次に、資料右側の具体的な取組ですが、右側番号54の学校教育課の「土曜日学習事業」について、令和5年度の取組状況については、「市立学校全校において、民間活力を活用した土曜日学習会を開催し、学習会で行ったテスト結果や学習状況等の情報を各校と共有することにより、学習習慣の確立に向けた取組の充実を図ることができた」としており、今後の取組方針・課題については、「土曜日学習事業の中学校の定員を拡充し、さらなる取組の充実を図る。各学校の放課後学習等の取組も継続しつつ、自立した学習者の育成に向け、学習習慣の定着に取り組む」としております。

次に、10ページを御覧ください。

右側番号66「産官学連携による、子どもたちが熱中できる機会の提供」について、企画課における令和5年度の取組状況は、「令和5年11月に『守口市公民連携博覧会』を実施し、企業ブースにおいて、主に小中学生を対象に、ものづくり体験の機会を提供した」、「令和6年1月にOSAKA子どもの夢応援事業として、下島小学校の子どもたちがSDGsギネス世界記録に挑戦し、ギネス世界記録を達成」としており、今後の取組方針・課題については、「民間企業と連携し、子どもの職業体験の機会を提供予定」としております。

次に、11ページを御覧ください。

資料左側のKPIの達成状況ですが、左側番号29の「産官学連携等の子どもたちや若い世代が守口の魅力を再発見し、成果を発表できるようなイベントの開催」について、めざす値5件、初期値1件に対して、実績値

は4件でした。

次に、資料右側の具体的な取組ですが、右側番号76の魅力創造発信課の「シティプロモーション推進事業」について、令和5年度の取組状況については、「今年度も市公式SNSを通じて、市の魅力ある写真を募集し、もりぐちフォトコンテストを開催。市民が守口市の魅力に触れられるような機会を創出した。

また、もりぐちTV、SNS等を通じて、市の魅力を発信できたとしており、今後の取組方針・課題については、「引き続き、フォトコンテストやもりぐちTV、SNS等を通じて、市の魅力を発信していく」としております。

以上、簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○委員長 どうもありがとうございます。事務局の説明が終わりました。委員の皆様、御意見や御質問等がありましたらお願いします。

特に、今回から新たに加わっていただいた市民の方々、ちょっとよく分からぬこともいっぱいあったんじゃないかなと思いますので、この際ですので、遠慮なく御質問いただいたらと思います。

特に子育てのこととか、子どもさんの教育関係のこととかで、身近に關係するようなところについて、もう少し細かく聞きたいことがありましたら。

○委員 教育のところでお伺いしたいなと思うことがあります、中には学校に通いづらいような子どもたちもいるかなというふうに思うんですけども、そういう子どもたちへの支援体制とかは、どういったことに取り組まれているのかというのが、少し気になりました。

項目を見てる中で、GIGAスクールといったところで、ICT導入とかも取り組まれてるのかなと思うんですけども、そういったところで不登校の子たちの支援をしているのか、それとも市の方々がそういう相談窓口みたいなのを設けて、カバーしてあげてるのかという、そういった取組はどういったことをされてるんだろうというのが気になったので、教えて

いただければと思います。

○委員長 事務局から、なかなか難しい質問だと思うんですけども、お答えいただけましたら、お願いします。

○事務局 不登校対策については、守口市の非常に大きな課題だと考えておりまして、教育委員会としても、何点か取組を行わせていただいております。まず学校において、子どもたちのカウンセリング等を行う教育専門相談員の配置をしていますが、これを今年度においても、全校に配置をしているという取組であったり、それから学校に来にくい子どもたちに対しては、歳の近い学生さん、大阪国際大学の学生さんとかにボランティアになっていただいて、不登校になっている子どもたちを迎えに行って、一緒に学校に行こうよというような形の「学生フレンド」という取組も実施しているところです。

以上です。

○委員 ありがとうございます。

○委員 自分が今4歳と2歳の子どもを育てて、保育園に入るのに結構苦労したので、そういった取組がされているんだなというのが、びっくりして、ありがたいなと思っています。

○委員長 その点について、何か事務局からはコメントございますか。よろしいですか。

○事務局 今幼児教育・保育の無償化という形で、取り組んでおりまして、先ほど説明の中でもありましたように、令和5年度の当初で待機児童が5年ぶりに発生したという状況です。そこも踏まえて、子どもたちの保育に関しては、受皿の確保をしっかりと行っていくため、市の方針としましては、公だけでなく民間の力も使いながら、受皿を広げていくという形の取組をやっていく中で、説明にありましたように、小規模事業所とともに、令和5年度新たに認可を行って、親が安心して子どもを預けて働くような環境を整えていける形で、市としては今後も取り組んでいくというところでございます。

○委員 ちょっと今の件で一点確認させていただきたいんですけど、待機児童のところが、これまで0やったのが33人ということで、5年ぶりというふうに書いてあるんですけども、先ほど説明いただいた中で、急激な利用の増とかいうような表現になってるんですけど、これは、例えば守口市が推進している子育て支援の施策が好評をはくして、他地域からそういう就学児童の家族が増えたのか、どういう要因で増えたかというのは、ちょっと分からなかったんで、もし分かる範囲であれば教えていただきたい。

○事務局 今委員がおっしゃったような理由というのも当然あるかと思いまして、もちろん教育・保育の無償化を行ってから、実際人口が増えてきております。未就学の子どもの数も増えてきているというような状況において、子どもを預けて働きたいという親御さんも増えているというのは聞いております。

その中で、やはり預けたいと、窓口で保育所等の利用の申込みが増えているという実態もあり、今回、待機児童が発生しました。そのような申込みが増えているという状況が、昨年度分かったことを踏まえて、今後こういう形で、そこの受皿を確保していくという、市の方針を示したという状況でございますので、預けて働きたいという親御さんが増えているという実態も、一定あると考えております。

○委員 データとして取っているわけではないんですね。

○事務局 そうですね。実際保育所とかに園を利用したいという利用希望申請が、昨年来から増えてきているという実態は事実でございまして、預けて働きたいという親御さんが増えてきていると我々は認識しております。

○委員 その受け入れ側の、例えば施設がなくなったとか、定員を減らしたとか、そういうことではないという解釈でいいんですね。

○事務局 そうですね。

○委員 分かりました。

○委員 1点教えていただきたいことがあるんですけれども、全体的に行った取組状況みたいなところまでは分かったんですけれども、そこからどのような効果が得られたみたいなところというのは、何か別の資料であったり、今後何かしらの形で見れるようなものってあるんでしょうか。

○事務局 今回の資料は、各施策の目指す値に対して、令和5年度の実績や今後の発生状況を示した資料でありまして、実際その施策に対してどういう効果があったかという部分に関しては、具体的にそれをまとめた資料というのは特にございません。

○委員 分かりました。

もう1点が、先ほどからちょっと話題に上がっている待機児童のところなんですけれども、これに対しての取組の対策というところで、3園ほど開設であったり、新設であったりとかっていうところが書かれているかなって思うんですけども、これによって、この待機児童というところが0になるという見込みみたいなところっていうのがあるから、3園なんですかね。

○事務局 そうですね。今、委員おっしゃったように、実際待機児童として33人が令和5年度当初で発生したという事実がございまして、それを受け、実際受皿の確保といった中で、新たに小規模保育事業所3園ですね。令和6年度中に、3園認可をして、33人の待機児童については、この令和6年度当初においては0ということですので、33人の待機児童は解消したということで間違いございません。

○委員 分かりました。ありがとうございました。

○委員長 待機児童について、委員からお尋ねもあったと思うんですけど、実際に、玉野委員にちょっと教えていただきたいんですけど、女性の方が例えばハローワークなんかを通して、求職がより増えているとか、そういうことは、そこまではないんですか。

○委員 ハローワークの入口のすぐ右手に、マザーズコーナーというところがありまして、お子様がいらっしゃるお母様もお父様も含めて、ベビー

カーで来ていただいて、ちょっとお子様が遊べるフロアがあって、ベビーカーのまま御相談できますというフロアとブースを設けてるんですけど、ちょっと言いにくいくらいんですけど、私4月から着任したんですけど、今閑散としてまして。何とかたくさんママたちに来ていただきたいと思って、赤ちゃんの駅を登録したりとか、こういった場で広報させていただいたり、いろいろしてるところなんです。ですので、ちょっと私も力不足で申し訳ないんですけど、守口市民の方がハローワークに来ていただいたのは、目に見えて増えてるかというお答えは、数字も採ってないので、今こちらではできかねるんですけど、ただ全般的に今子育てをされているママっていうところに限定させていただくと、就業率は確実に増えています。就業しないでずっといくという方は、年々減っていて、まず何らかのタイミングで、お子様が小学校へ上がるタイミング、中学校へ行かれるタイミング、高校へ行かれるタイミング、大学など、そのタイミングごとに働く方は増えていますし、働く年齢も、どんどん若くなっています。

今までだったら、大体中学ぐらいでパートに行こうかなっていうのが、今は小学校の低学年ぐらいから、ちょっと働くかなとかいうような御相談は増えていると思います。

○委員長 ありがとうございます。

ほかの委員の先生方から、何かものすごくたくさんいろいろデータあるんですけども、コメントとか、あるいは御質問ございますか。お願いします。

○委員 一点御質問させていただいてもよろしいですか。

非常に子育て支援のほうに力を注いでおられるとは思うんですけども、先ほどの説明の中で、継続的な支援が切れ目なく届くようにということで、統括支援員を配置するというふうにおっしゃってたと思うんですけども、この統括支援員というのは、ちょっと私も分かりかねますので、単純な疑問なんですけど、どういった方が、どういったことを、守口市内で何人の方がいらっしゃる、具体的に動きをされておられるのかというのを、教え

ていただければと思います。

○事務局　　統括支援員というのは、今申し上げているのが、守口市役所の3階にあるんですけれども、子育て世代包括支援センターという組織がございまして、守口市が令和元年に作った組織ではあるんですけれども、そちらでは、いわゆるその妊娠期から子育てまでの、切れ目なくワンストップでつないでいくと。例えば子育てに悩む、あるいはいわゆる虐待につながりそうな事例をいち早く発見をして、未然に防止をしていくということを役割として担っている組織になります。

ちょっと余談になりますが、この10月からは、こども家庭センターという法律上もより強固な組織として、我々も組織を充実させているところです。その中の役割の1つとして、行政の保健師が担っている役割ではありますけれども、母子保健の部分であったりとか、社会福祉、それから虐待の未然防止まで、しっかりと幅広くつないでいけるような形で調整に入るという役割を、統括支援員が担っているという形になります。

今、その統括支援員として担っているのは、行政の職員1名です。

○委員　　ありがとうございます。

○委員長　　専門家の目で見て、その辺りいかがでしょうか。

○委員　　先ほどからほかの委員の方々からも質問ありましたけれども、基本的に効果とどういうことをやってるのかというのは、大まかに分かるんですけども、何でこうなったのかという、その理屈の部分がちょっと見えづらいなというところが1点です。

そこで、これから例えば会議が何回かあると思うんですけども、そのときに示していただいたりとか、そういうところは補完していただけたりはするんでしょうか。

あともう1つは、教育の部分で、土曜日の学習事業というのが行われていますけれども、これって民間活力を活用して、土曜日学習会を開催し、学習会を開催とありますけれども、この土曜日学習会って、形態としてはどういう形で行われているのかという、詳細が知りたいというところです。

その2点です。

○事務局 1つ目の御質問の中で、基本的にまち・ひと・しごと創生委員会の中では、まち・ひと・しごと創生総合戦略という市の計画に基づきまして、その中にKPIと、いわゆる重要業績評価指標を設けておりますので、その目標が年次ごとに達成に近づいているかどうか、どういう取組をしてきてるかということについて、この場で御報告を申し上げているというような形になります。

その中で、例えば個別に、どういう部分で、つまりどういったことがあるからこれが達成できていないのかや、実際にどういう取組が、という部分につきましては、個別の資料として1つ1つ御提示するというのは、なかなか難しいところがあるかなと思うんですけども、当然、例えば委員の皆様方から御指摘いただくようなことがありますとか、そういう部分につきましては、今日ここで事務局で出ているのは、我々企画課という課の職員ですけれども、我々も府内の調整役を担っておりますので、そういう御指摘につきましては、各担当課にしっかりとフィードバックもこれまでからさせていただいておりますので、引き続きさせていただく。場合によっては、次回の会議で、何がしかの形で御報告させていただくなど、そういうこともさせていただけるというふうに考えてございます。

それと、もう1つの土曜日学習事業のほうの御質問でございますけれども、こちらにつきましては、今は小学校の5・6年生と中学校の全学年において、希望者に対して、学力の向上を目的として、民間の塾を経営している会社に入っていたりして、希望者に対して学習会、勉強を教えるというか少人数で、3人に1人というグループの中で教えております。

小学校から先に実施し、今中学校2、3年目になるんですけども、非常に人気も高い事業でございますので、今年度からは定員も拡充をさせていただいて、また科目のほうも、中学校においては、これまで数学と国語だったんですけども、今年度から英語も選択できるようにさせていただきまして、英語の人気も非常に高いというふうな形で、報告を受けており

ます。

○委員 ありがとうございます。これ、学校のほうで開催していますか。

○事務局 そうです。学校のほうです。

○委員 ここに参加される方は、層としてはどういう方がその土曜学習会に来られるんでしょうか。

例えはどういう層の子どもたちが、こういう土曜日学習会っていうところに参加されてるのかっていうのは、分かっていましたか。

○事務局 基本的には塾に行かれてないお子さんですね。それと先生のほうから個別にアプローチをかけることがありますけど、基本的には塾に行かれてないお子さんというのが、まず第一の条件であります。

○委員 なるほど。分かりました。

○事務局 ちなみに令和6年の定員で申し上げますと、小学校が300人、中学校が216人で、実施を今進めているところです。

確実に成果というのが出てまして、いろんな平均点が上がってきたり、そういうふうなところは教育委員会のほうも、かなり効果っていうのはつかんでおります。先ほど企画課長から申し上げたように、やっぱりかなりの人気の事業になってきてまして、親御さんもかなり積極的に御利用いただけているような情報かなというふうに感じています。

○委員 つまり格差縮小みたいな側面もあると。

○事務局 なかなか教育委員会としましても、学力にちょっと課題のあるお子さんばかりを集めるというのはなかなかできないので、基本的には本人さんの希望、そこには塾に行かれてない方みたいなことの条件を付して、参加を募っているような状況でございます。

○委員 そのときに費用はかかるのですか。

○事務局 無料です。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員 先ほど塾に行ってない生徒さんを中心に土曜日学習授業をされているってことなんんですけど、これまでそういうのがなかったから、塾

に行かせてたという親御さんも、もちろんおるかなっていうふうに思ってて。今後、例えば学校のほうでそういうのをしてくれるのであれば、何かわざわざ塾にお金払ってまで行かせる必要ないんじゃないかといったところで、もう少し希望人数が増えてきたりといったところで、どうしても定員あぶれてしまうきてしまうこととかもあるので、そこら辺の対策というのは、何か考えられてたりされますか。

○事務局 1つ、定員の部分というのは、まさに今年度始まる前の段階から、もう既にあふれていた状況の中で、これまでから民間委託事業者の方と教育委員会がいろいろ話をしながら、何とか受け入れられる最大限枠の中で、定員を超えて入れてもらっていたというところもあったかと思います。

そういう中で、正直拡充をしないといけなかったという部分があり、当然費用もかかる話ですので、そこは今年度拡充をしてやってきてているというふうな形になります。

当然先ほど部長も申し上げたように、基本的には学習塾等に通っていない方対象になるという中で、今委員おっしゃられたような形もあるかとは思います。

そういう部分というのは、今後事業の規模や効果なんかを見ながら、当然お金もかかる話という中でいきますと、予算も限界はあるわけですけれども、ただ学力向上、学習習慣の定着というふうな目的の中で、やはり必要と認められる部分については、今後もこの効果というか推移を見ながら、市としても柔軟に対応していく必要があるのかなというふうには考えています。

○委員 かしこまりました。ありがとうございます。

○委員 SNSのフォロワー数が非常に伸びたという話でしたが、何か特別に活動をされたのでしょうか。

あと、フォロワーは増えても、継続的に良いコンテンツがないと続かないと思うのですが、そのための対策は、どう考えておられるかというのを

聞かせていただければと思います。

○事務局 特に SNS で増えたのが、LINE の登録者数というのが、実は 3 年ほど前に顕著に増えました。

その原因の 1 つは、コロナの関係で、ワクチン接種の情報を優先的に LINE で周知をしたりとか、そこから市のホームページに誘導するようなリンクを貼ったりっていうようなこともあって、やはり市民の方の利便性の向上というのが、1 つ大きなきっかけとなりまして、もともとの当初の値、1 万人弱だったんですけど、現在 5 万人超てるような状態になるまでも、この 3 年ぐらい急激に増えています。

コロナのワクチンが終わりまして、次のステップというような形になってるんですけど、市のデジタルコンテンツ、SNS から市の情報もそうですし、手続関係についても、DX の関係も絡めて、LINE をもっと便利に使っていただけるような工夫をして、去年は 4 万人台だったんですけど、そこからまたさらに、そういう利便性をしっかり市民の方にも広報紙も含めて周知をすることで、着実に増えてるというふうな状況になっています。

○委員 どうもありがとうございます。

○事務局 加えてちょっと補足ですけども、7 月から守口市もオンライン申請、過去からオンライン申請してたんですけど、LINE を使ったオンライン申請というのを、システムを導入しまして、それをお手続で使っていただくので、また、友達の登録が必要なので、そういう部分も相まって、今後は一層登録者数が増えると思っております。

○委員 個人的な感想ですが、LINE は情報管理について課題を指摘されることもあると思いますので、重要な申請をする際は、個人情報を切り離すなどの対策はされているのでしょうか。

○事務局 LINE 申請というのは、やり取りを LINE を使わせていただくだけで、データは完全に市の方で管理しますので、住民票なんかの関係も、LINE を使って発行していただけるような環境も整えましたが、

その個人情報に関しては別管理をしておりますので、問題ないと認識しております。

○委員 はい、ありがとうございます。

○委員 会議所のほうで、守口さんといろいろと共同で事業をやらせてもらっている分があるんですけど、事業の周知の部分で、昔は広報が一番の効果的な、今でもそうではあるんですけど、あれも1か月に1回というところで、いろいろ締切りがあったりとか、スケジュールがあったんですけど、最近は担当課のほうからも、うちのLINEあげるよというのを言っていただけるんで、すごい効果的にやっていただいておりますので、何とかまたフォロワー数も増やしていただいて、我々の事業のPRの力になつていただければなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局 SNSも広報誌もそうなんんですけど、今おっしゃったタイミングの話であったりとか、対象者にいかにこの情報を伝えるかということで、LINEの話が先ほどなりましたけど、Xであったりとか、いろんなSNSを、届けたい対象者にいかに効率的に届けるかっていうことで、担当課も工夫しながら進めていますので、引き続きよろしくお願ひします。

○委員 お願ひいたします。

○委員 ちなみに人口って何人いらっしゃるんですか。

○事務局 14万1,000人ほどでございます。

○委員長 そういうことを考えると、結構な数かと思います。

○委員 かねてから未就学児童はたくさんいる、転入してくると。未就学が終わると転出するんだっていう傾向が守口市には顕著にあって、そのためにはよさをどんどん発信していかなあかんねと、市民から代表で来られた前任とか前々任の方々は、割とええとこもあるんだよという御意見がありましたので、このフォロワー数が増えたというのは、これがワクチン接種がきっかけだったとしてもですね、見ていただける機会ができたっていうのは、市民の方々にどんどんいいところを見ていただく。その方々が見ていただくということは、拡散の可能性もあるので、他市にも広がって、

それが転出を止めることにもなり、就学後も転入してくる傾向になるのかなという、長期で見ていくのが非常に楽しみになりました。

○副委員長 ちょっとしばらく前の話題に戻らせてもらうと、小学校・中学校で不登校のお子さんがいらっしゃる場合の保護者の方々は、お仕事をどうされるのか。要は支援が必要なのかみたいなところの観点からですけど、基本的なそういう不登校の場合は、いつまた学校行けるようになるか分からぬみたいな、期間が見えない中で、お仕事を続けられている方からすれば、何かうちにいてあげたほうがいいんじゃないかと、休職をされたりとかっていう、要はそういう来たり休んだりみたいなことになると、なかなか会社側としても、何というか、難しいことも出てくるのかなとか思ったりもしますし。一般論というか、もし把握されていたらというので結構ですので、何かそういった場合ってどうされてるかとか、御存じでしょうか。

○事務局 正直申し上げまして、今、不登校の場合の保護者さんがどういうふうな形で対応されているのかっていうところまで、実績を持ち合わせておりません。

○副委員長 分かりました。ありがとうございます。

○委員長 どうもありがとうございます。

社会的にも、最近不登校の生徒さんが増えてて、なかなか難しい問題かとは思います。

また一方で、以前のようにもう無理やり学校行きなさいというのも、だんだん減ってるみたいで、今後の大きい問題かとは思いますけど。またよろしくお願いします。

ほかにございませんか。

それでは、いろいろと貴重な御意見もいただきましたので、ぜひこれがまた行政に生かされるように、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、議題④「もりクルート事業（令和5年度実施分）の効果検証について」、事務局から説明を受けます。

○事務局 それでは、「議題④ もりクリート事業（令和5年度実施分）の効果検証について」御説明いたします。

恐れ入りますが、資料2-1「デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用した事業について（効果検証）」を御参照ください。

もりクリート事業は、若者人材が本市のものづくり企業に対して関心を持つとともに、ものづくり企業の事業内容や職場環境についての理解が深まることで、実際に就職活動を行う際、本市のものづくり企業が第一志望となることを目指し、令和4年度から実施している事業です。

令和5年度においては、①「インターンシップ事業」、②「ものづくり企業紹介リーフレット作成事業」、③「ＳＮＳ等のデジタルツールによる情報発信事業」、④「ものづくり企業訪問バスマスター事業」、⑤「工業活性化支援補助金の拡充事業」、⑥「人材確保支援セミナー開催事業」、⑦「ものづくり企業間の連携を図る極の守の会との連携事業」を一つのパッケージとして、事業を実施しました。

参考資料として、令和5年度に作成したリーフレットを配付しておりますので、御参照ください。

事業の実施に当たっては、国の地方創生に関する交付金の一つである、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用しております。

交付金活用事業について、国からは「地方公共団体において、外部委員会でＫＰＩの達成度について検証が必要」とされております。

本事業につきましては、これまでも本委員会において様々な御意見をいただくとともに、既に、前期の創生委員会において、令和5年度の実施結果や令和6年度の実施予定を御報告させていただいているところですが、改めて「効果検証」として、議題とするものでございます。

まず、事業費について報告いたします。資料2-1、上段の「事業費」を御覧ください。

令和5年度は、総事業費368万1,129円のうち、交付対象事業費が317万9,369円となり、その2分の1である158万9,684円が交付されました。

交付対象事業費の内訳については、資料2-2「交付対象事業費内訳」のとおりです。

続きまして、KPIの達成状況について、報告いたします。

資料2-1下段の「KPIの達成状況」を御覧ください。

KPIは、前年度からの伸び率を設定しています。例えば、KPI①「もりクルート事業の実施効果による市内ものづくり企業への就職者数」では、令和4年度の0人から令和5年度に1人の増加を、令和6年度に3人の増加を目標とし、最終的な目指す値を3年間のトータルで4人としています。

KPI①の令和5年度の実績は、就職者数3人となり、KPIを達成しました。こちらの就職者数は、令和4年度から5年度までに、もりクルート事業に参加した企業にアンケートを実施し、令和5年度に3名の高卒者を採用した企業から、本事業の効果があったと回答を得た人数を記載しております。

KPI②「もりクルート事業の参加者のうち、地域のものづくり企業へ就職を希望する人数の割合」につきましては、就職希望者の割合が83%となり、昨年度からはマイナス8%となりましたが、目指す値は達成している状況です。

昨年度から減少した主な要因は、もりクルート事業の対象校を、工業系高校から普通科の高校等も含めるよう拡充した結果、参加学生の進路選択の幅が広がっているためであると分析しております。

KPI③「もりクルート事業の参加者のうち、事業に満足と回答した人數の割合」については、満足と回答した人數の割合が98%となり、令和4年度からはマイナス2%となりましたが、目指す値は達成している状況です。

KPI④「もりクルート事業の参加学生数」については、合計で41人の学生が参加し、実績としてはプラス20人となり、KPI・目指す値ともに達成しました。

説明は以上でございます。

○委員長 どうもありがとうございます。

委員の皆様、御意見や御質問等がありましたら、お願いします。

○委員 実際なんですが、もりクルートの冊子見せていただいてるんですけど、この冊子に載っている企業の社長さんと昨日お話しさせていただきまして、このもりクルート事業、本当に助かってるという言葉を言っておられました。

我々のほうも、商工会議所のほうでなんんですけど、いろいろ相談乗せてもらったときなんんですけど、人材の問題というのは大きな問題になってますので、守口市の事業所さんでしたらこういうこともあるよというのを、我々のほうからも御提案させてもらったりとか、特にこの中でも、工業活性化支援補助金の職場環境の改善の補助金というところが、結構皆さん人気でして、今まですごい暑い気温の中、夏を迎えてるんですけど、今までクーラーが全然なかった環境の中、仕事されてる事業所さんがあったんですけど、その中にクーラーを設置することによって、劇的に職場環境が改善したというような声も聞いてますので、ぜひこのもりクルートも含めてなんんですけど、単発的なものじゃなくて、長期的にやっていただくことによって、またさらなる効果が出てくるのかなと我々は期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 これはやっぱり繰り返すことで成果も上がりますし、先輩がいると、アリじゃないんですけど、アリ道みたいなのができると望ましいかと思います。

ほかにございませんか。

この前、事前説明いただいたときにも同じことを申し上げたんですけども、最近私が今勤めてるような大学なんかも、以前よりはいわゆるインタ

ーンシップ、学生さんが実際に自分が行く、行きたいなと思うようなところに、職場体験っていうんですかね。それはほんとに短いところもあるし、長いところもあるんですけど、そういう就職の形が少しずつ変わってきたかなと思うんですけども、これ高校生だけじゃなくて、例えばこの辺りの大学生も参加可能とか、そういう可能性っていうのは難しいですか。

○事務局 この事業なんですけれども、対象の学生を「工業系の学生及びものづくりに興味を持っている学生等」としていて、大学生を排除しているということではありません。参加される事業者さんのお声を聞いていますと、若いうちから、それこそ高校卒業してから就職をしていただいて、技術を磨いていただきたいという声が多かったので、特に市としても働きかけは工業高校ですとか、高校のほうがメインとなっているという状況と聞いております。

○委員長 なるほど。できるだけこの近くに住んではる高校生だけじゃなくて、いろんな若い方に、地元で働けていけるように、工夫していただいたらと思います。

○副委員長 私の感覚で申し訳ないんですけども、夏休みにインターンシップに行きますという学生は結構多くて、8割方、9割方行ってるんじゃないかなと思うんですが、しかも夏休み期間中に2社とか3社という複数社行かせてもらってたりというのが多くなって、そのせいかミスマッチが少なくなったなっていうふうな印象を受けまして。こういった事業については、そういうところもあって、分かって入ってきてるっていう部分もありますので、一度就職したら、何か少なくとも数年は就職というか、長く就職してもらえるんじゃないかなというふうに思いますので、引き続きこういうのも続けてやっていただければと思います。

○委員長 非常に少ない人数の話なんですけども、自分が割合ゼミ生とかでお世話をした学生さんとか、インターンシップで行って就職した人は、結構ずっと働いてるんですよね。

でもその一方で、一生懸命苦労して就職したのに、2、3か月したら辞

めましたとかいうのがいたりしてね。そういう意味で、こういう現場を見てるというのはいいことじゃないかな。これは高校生の人も含めてね。だからぜひ前向きに展開していただきたいと思います。

○委員 ここに載ってる、8番目に載ってるモリテツ電機様に先日お伺いしてきたんですけど、モリテツ電機さんも、このもりクルート事業のまさしくこれを出して、すごく良かったっていう話をされていて、何かそもそも話を伺うと、ハローワークのある職員と話してて、「こんな事業あつたらいいな」という話があって、で、守口市様の御担当者様に相談して、そこからどんどん発展していったみたいなことを、モリテツ電機様のほうからおっしゃっていただいて、すごいうれしいなと思ったのもあるんですけど、今委員長がおっしゃっていた、対象者を、工業系とか高校生に絞ってらっしゃるところなんんですけど、大阪府の状況で申し上げますと、高卒の就職希望者が、この10年毎年10%ずつ減っていってるんです。もちろんそれは進学率が増えたということもあるでしょうし、少子化ということもあると思うんですけど、実際にはどんどん減っていって、高校生以外にお仕事探しをしている若者がものすごく増えてるという状況ですので、例えばそれが大学生であっても、専門学校生であっても、特にモリテツ電機さんは別に工業系じゃなくてもいいよ、というふうにもおっしゃっていただいたので、せっかくこれだけの仕組みを作られたのであれば、もっと対象を広げても大丈夫じゃないかなというのはひとつ思いますし、参加の学生さんが増えていただければ、多分企業様も増えていただくので、ちょっと予算はたくさんかかってしまうかもしれないんですけど、市民の皆様方、将来、お子さんが将来のことを考えるのにも、身近な会社にちょっと見学に行けるよというのは、すごくいいことじゃないかと思うので、ぜひともちょっとその対象者の件は、柔軟に考えていただいたらいいかなと思います。

○委員長 どうも貴重なコメント、ありがとうございます。

○委員 このパンフレット見ても思うんですけど、女性の写真が少ない

など。何か対象が工業系なのもあるんですけど、女性の学生さんは、このもりクルート事業に関しては、どうやって進めていったらいいのかなと思いまして。

○委員長 そういうこともまた事業所の方にもお伝えいただきたい。

○事務局 先ほど担当のほうからも説明をさせていただいたように、この事業3年目ぐらいになりますて、いろいろこの委員会でも、この事業については御关心を持って、これまでから貴重な御意見たくさんいただききました。

そういう中で、当初工業系の学生だったのが、普通科の学生、普通科の高校であったりとか、あるいは今も職業専門学校等も声をかけて、事業をやってきているというところもございますので、特段例えれば当然ですけど、別に工業系の学生のときにもそうですけれども、別に女性は対象にしないとか、そういうことは一切ございません。事業の内容としても、そういうのは一切ございません。

ですので、そういう中で、この事業もここ3年間ぐらいは、いろいろそういうといったこの委員会での御意見、あるいは企業さんの話とともに含めながら、いろいろと改善すべきところは改善していく中で、これも一応この委員会で御報告をしているのは、冒頭の御説明でもありましたけれども、事業費の中で一応国のほうからも一部交付金をもらっている事業になりますて、その交付金がもともと地方創生の推進タイプデジタル田園都市国家構想交付金という名前の交付金なんですけども、そういうものは一度外部の委員さんにも、効果検証として御報告をするというふうな義務がございますので、こういった場で御報告をさせていただいているところでございます。

一応この交付金そのものは3年間という形になるので、来年度以降また実際に事業を実施していくことになりますと、そういう場合についてはより、やはり先ほど来予算の話も結構してますけれども、予算も当然かかってくるというふうな事業も当然あってはまいりますので、そういう部分というのは、より効果の部分ですとかをある程度明確にしながら、

今後引き続き考へていきたいというふうに考へています。

○事務局 実際にものづくり企業というところから入ってるので、実態のなかなという感じはします。女性、男性の関係からするとですね。

ぜひとも、我々のほうも今の御意見、所管の地域振興課ともしっかりと共有させていただきますし、宮前委員のほうは商工会議所を通じて、また各企業さんとのいろんな情報連携に役立てていただけたらなと思いますので、御協力をよろしくお願ひいたします。

○委員長 どうもありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、非常に活発な御意見をいただきて、ありがとうございます。

議題⑤に、では移りたいと思います。

議題⑤「企業版ふるさと納税による寄附実績について」、事務局から説明を受けます。

○事務局 それでは、「企業版ふるさと納税による寄附実績について」、御報告いたします。

恐れ入りますが、資料3-1「企業版ふるさと納税パンフレット」を御覧ください。

企業版ふるさと納税は、地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について、法人関係税を税額控除する制度でございます。

資料のパンフレットは、寄附企業を募集するに当たり、企業へのPRのため、守口市における企業版ふるさと納税寄附対象事業について、まとめたパンフレットでございます。

掲載内容につきましては、守口市が企業版ふるさと納税の募集に当たり、国から認定を受けた「地域再生計画」に基づき、「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる事業」、「若い世代に守口の『まちの魅力』を広く伝える事業」、「子育てファミリー世帯の守口定住を促す事業」、「よいイメージをもって守口を誇りに思う子どもを増やし、育てる事業」の4つのカテゴリーに分け、それぞれの中で、令和6年度に取り組

む主要施策からピックアップして掲載しています。

パンフレットは、市HPに掲載するほか、本市が企業版ふるさと納税のマッチングサービスを業務委託している事業者へ提供し、寄附の募集に活用いただいている。

続きまして、資料3-2「企業版ふるさと納税による寄附実績について」を、御参照ください。

令和5年度の企業版ふるさと納税による寄附実績は、資料記載のとおり、6企業から御寄附をいただきました。

なお、寄附金額については、寄附企業の意向で非公表としている企業がございますので、一部非公表としております。

説明は、以上でございます。

○委員長 どうもありがとうございます。この件について、委員の皆様、御意見や御質問等がありましたら、お願いします。

今回初めて委員になっている、特に市民の委員の方、ちょっと分かりにくかった部分があったかと思うんですが、これは守口市に本社がある会社が、守口市に寄附するということは駄目だということです。ですから、守口市に会社がある方が寄附してくれるのが一番シンプルだと思うんですけども、外部から寄附してもらうというので、なかなか集まりにくいシステムかなとは思うんですけども、それでも6件もいただいて、よかったです。最初僕、話を聞いたときには、こんなもん、誰も寄附しないだろうというふうに思ったりしたんですけども、はい。

○委員 1つ、このメニューを拝見していて、委員長と同じように、これうまくいくんかなとかいう話をしてた記憶があったんですが、やはり他市、ほかも同じことを考えて争奪戦になるんだろうということから考えたら、何かその魅力ある、この市やからというところで、何かプランありますかという話をしたと思うんですが。

例えば妊産婦タクシー利用支援事業、僕はこれが面白くて、こういうのって他市でもやっぱりやってるんですか。

○事務局 やってはるところもあります。

○委員 これが起爆剤になるといいですね。

○委員 ちょっと理解不足の部分があるかもしれないんですけど、この企業版ふるさと納税、守口市に本社がある会社さん以外でといったところで、寄附の流れのところで、公表周知とかっていう形で、企業様が閲覧して、寄附をするみたいな流れになってるのかなというふうに思うんですけども、なかなかホームページとかでの公表とか周知だけでは、企業様って何かほかの市とかもたくさんある中で、目につかないかなというふうに思うんですけども、ほかの市とか県にある会社さんに寄附をいただくために、守口市のほうから、何か実際に企業様に向かってアクションを起こしたりだとか、何かPRをしたりというような取組をもしれているのであれば、どういったことをされているのかを教えていただければと思います。

○事務局 今、御質問いただいた件でございますが、守口市としましては、専門の仲介業者といいますか、企業版ふるさと納税を全国展開で、企業参加を募っていただくような仲介業者様に業務委託をしておりまして、昨年で申しますと、4社とそういった契約を結ばせていただいて、守口市のこの企業版ふるさと納税について周知をしていただきながら、寄附実績を募っているというところでございます。

○委員 仲介業者さんに頼んでいるっていったところでされてるんですね。

○事務局 はい。

○委員 かしこまりました。ありがとうございます。

○委員 資料3-2の寄附事業のところで、「若い世代に守口の『魅力』を広く伝える事業」に寄附された方が、5件ですよね。これって偶然というか、こういった会社には何かこういう訴求力があったみたいな。

○事務局 昨年度で申しますと、例えば今年度でしたら、提案させてもらってる事業の中で、「いかがですか」っていうような見せ方をさせていた

だいてるんですけども、委員おっしゃるように、たまたまというか、今回でいうと、この「若い世代に守口の『魅力』を広く伝える事業」、具体的には、市役所庁舎内でのコンサート開催ということを先方様にお伝えすると、非常に魅力的に感じていただいて、そういう内容であれば、ぜひ見させていただきたいというお声が、そこに非常に興味のほうが集まったという結果でございます。

○委員 ありがとうございます。ということは、企業版ふるさと納税の場合は、そういった何かエンターテイメント系が結構受ける傾向にあったりする。

○事務局 感覚論ですが、そういったある意味目立つような、外にもアピールできるような取組に関しては、結構反応がいいんじゃないかなというふうに感じております。

○委員 ありがとうございます。

○事務局 ちょっと補足します。今申し上げたような形で、￥企業側もやっぱり P R だと思うんです。ですので、やっぱり広く外に向けるっていうことが大事だと思うんですけども、よくあるというか、大きな事業として組み立てるのは、やっぱり「自分たちがお金を出すので、市として大きなプロジェクトを立ち上げてください」だったりとか、要は御自身がスポンサーになってというふうな、そういう大きな事業に、貴重な御寄附をいただくような事例も、全国の有名な事例としてはあります。

やっぱりそこになると、いろいろこういう仲介業者もさることながら、我々市としてのトップセールスといいますか、そういったものがある程度必要にはなってくると。で、我々もそういうところっていうのは、非常に課題であるとは考えておりまして、今後どういうふうにそこに取り組んでいくかとかいうのは、今後ともより御寄附を頂戴していくという観点からいくと、政策の充実といいますか、見せ方、あるいはセールスの仕方というのが、まだまだ我々としても、工夫の余地があるのかなというふうには感じています。

○委員 ありがとうございます。

○委員長 どうもありがとうございます。

ほかにございませんか。

それでは、御意見もございませんようですので、次に移ります。

「令和6年度守口市まち・ひと・しごと創生委員会の進め方について」、事務局から、御説明をいただきたいと思います。

○事務局 それでは、「令和6年度守口市まち・ひと・しごと創生委員会の進め方について」、御説明いたします。

令和6年度は、本日を含め2回委員会を開催する予定でございます。

2回目は、令和7年3月頃に開催予定であり、「令和7年度の新規施策等のPRについて」を予定案件としております。

開催時期が近づきましたら、委員長と調整の上、議事内容を確定させ、委員の皆様に御報告をさせていただきます。

また、来年度においては、第3期戦略の策定を予定している関係から、創生委員会の開催回数が増える見込みですので、よろしくお願ひいたします。

説明は、以上でございます。

○委員長 事務局の説明が終わりました。委員の皆様、御意見や御質問等がありましたらお願いします。

それでは、本日予定していた案件は、これで以上となります。

本日の案件以外で、全体として何か意見等があればお願いします。

御意見等は、ございませんでしょうか。

それでは、令和6年度第1回守口市まち・ひと・しごと創生委員会を開会します。

なお、本日の議事録については、事前に各委員に御確認いただいた上で、事務局において作成をお願いすることとします。

本日はお忙しく暑い中、御出席を賜り、ありがとうございます。

◇ 午後2時20分 閉会

~~~~~